



令和2年11月13日(金) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	衣斐	内線 2391 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

「犯罪被害者週間岐阜大会」を開催します！

県では、警察庁との共催により、犯罪被害者等に対する県民の理解の増進を図り、もって、犯罪被害者等に対して適切な配慮や支援がなされ、犯罪被害者等の尊厳が守られる社会づくりを推進することを目的として、「犯罪被害者週間岐阜大会」を開催します。

当大会では、「県民みんなで被害者を支えるために」と題し、安田貴彦氏による基調講演を行うとともに、「よりよい犯罪被害者支援のために」をテーマに、パネルディスカッションを行います。

記

- 日 時** 令和2年12月1日(火) 13時30分～16時00分
- 場 所** ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール
(岐阜市学園町3-42)
- 定 員** 200名(事前申込制、先着順)
※定員に余裕がある場合、当日参加可。
インターネット(YouTube)を利用したライブ動画配信を実施(要申込)
- 内 容**
 - 主催者挨拶 岐阜県知事ほか
 - 基調講演
演題：「県民みんなで被害者を支えるために」
講師：安田 貴彦氏(公益社団法人全国被害者支援ネットワーク顧問、京都大学大学院総合生存学館特任教授、元警察大学校長)
 - パネルディスカッション
テーマ：「よりよい犯罪被害者支援のために」
～犯罪被害にあわれた方にあなたができること～
コーディネーター：大野 ^{おの} ^{まさひろ} 正博氏
(朝日大学 法学部長・大学院法学研究科長)
パネリスト：安田 貴彦氏(基調講演者)
^{すずき} ^{まさお} 鈴木 雅雄氏(公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター
理事長、弁護士)
^{まつい} ^{かつゆき} 松井 克幸氏(公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター
理事、犯罪被害者御遺族)
- 主催者** 警察庁・岐阜県・岐阜県警察・公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター

6 その他

- 各自でマスクを着用して、ご来場の上、会場における感染防止対策へご協力ください。
- 会場受付にて検温を行わせていただきます。発熱や咳などの症状が見られる場合は、参加をご遠慮ください。

○犯罪被害者週間とは

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

○令和2年度犯罪被害者等に関する標語

- ・最優秀賞

「小さな勇氣 きっとだれかの 大きな支え」

（作者 おおもと ほのか 大本 帆夏 さん（13歳） 愛媛県）

- ・作品コンセプト

これは、自分で少しでも、小さくても勇氣を出して行動してみれば、傷ついている人にとっては、とても気持ちが楽になったり、これからの支えになったりすると思ったので作りました。また、この標語を見て、自分から行動しようと思う人が増えればいいなと思います。